

「物価高騰対策子育て世帯応援事業」

子育て世帯への 桐ペイカード配布のご案内

桐生市では、物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、対象児童1人につき5,000円分のポイント入り桐ペイカードを配布します。

1. うちの子は、対象になるの？（対象児童）

平成19年4月2日～令和7年4月16日までに生まれ、基準日（令和7年5月1日）において、市内に在住する（本市住民基本台帳に記録されている）児童が対象です。

2. いつ、どんな方法でもらえるの？（配布時期と配布方法）

令和7年6月下旬から、簡易書留にて順次郵送します。
対象児童が属する世帯の世帯主の方へまとめて送付します。

3. 桐ペイポイントはどの店舗でつかえるの？（対象店舗）

桐生市内の取扱店の表示のある店舗でご利用できます。
（桐生市ホームページ、chiicaアプリ等で確認できます。）

4. 桐ペイポイントの利用が可能な期間はいつ？（有効期間）

桐ペイカード到着後から令和7年10月31日までです。

こんな時はどうなるの？

Q. DV被害により子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

A. 基準日（令和7年5月1日）時点で、配偶者からの暴力を理由として、対象児童とともに避難しており、住民登録とは異なる場所に居住している方は、一定の要件に該当する場合には、市へ申出書を提出することで桐ペイカードを受け取れる場合があります。対象と思われる方は、お早めに子育て支援課にご相談ください。

<問い合わせ先>

桐生市役所 子どもすこやか部 子育て支援課 子育て支援係
桐生市末広町13番地の4 桐生市保健福祉会館 1階
TEL 0277-47-1150